

令和5年12月28日

指定管理者の指定について

習志野市高齢者福祉センター芙蓉園及び習志野市立東部デイ・サービスセンターの指定管理者を下記のとおり指定しました。

1 施設名称及び指定期間

施設名称	習志野市高齢者福祉センター芙蓉園及び 習志野市立東部デイ・サービスセンター 習志野市屋敷4丁目6番6号
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

2 指定管理者

団体名	社会福祉法人 豊立会
所在地	千葉県成田市押畑896番地4
代表	理事長 藤崎 雅実